

令和 6 年度第 3 回本庄市子ども・子育て会議 会議録要旨

開催日時：令和 6 年 11 月 8 日（金）
13：30～

場 所：本庄市役所大会議室

1. 会議次第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 議事
 - （1）本庄市こども計画（素案）の修正箇所について
 - （2）令和 7 年度以降特定教育・保育施設利用定員について
4. その他
5. 閉会

2. 配布資料

1. 次第
2. 席次表
3. 名簿（役職入り）
4. 本庄市こども計画（素案）
5. 【資料 1】修正箇所一覧
6. 【資料 2】ライフステージイメージ図

3. 会議録要旨

記

事務局（井田課長）

（次第１）開会＞あいさつ
配布資料の確認
進行

岡崎委員長

（次第２）委員長挨拶＞あいさつ

事務局（井田課長）

出席者数の確認
会議成立の報告
進行、委員長への議事引き渡し

事務局（井田課長）

それでは委員長、よろしくお願いします。

岡崎委員長

ありがとうございます。着座にて失礼させていただきます。それでは、まずは議事の（１）本庄市こども計画（素案）の修正箇所につきまして、事務局からご説明をお願いします。

事務局（倉科主査）

（次第３）それでは議事（１）本庄市こども計画（素案）の修正箇所につきまして、事務局よりご説明を申し上げます。お手元に 11 月 8 日版と記載のある計画の素案と資料 1、こちらを基にご説明をさせていただきます。修正箇所につきましては、事前修正を行っているものや、単純に記載の誤りがあったものを修正している箇所がありますので、そちらの説明については省略をさせていただきたいと考えています。

それでは資料 1 をお手元にご用意ください。資料 1 の 2 ページの 6 番をご覧ください。こちらの記載に関してですが、（３）（４）（５）と記載があるところですが、市民向けのアンケート調査を実施したもの、また、子育て団体に団体の調査を実施した内容を記載しています。第 3 章以降に調査の概要を記載しているのですが、そちらでも調査の実施概要を記載しておりましたので、こちらもともと素案の 15 ページ、16 ページに記載をしていた本文をこちらに集約をして、15 ページ、16 ページの方からは削除を行いました。2 ページの番号の 6 番、3 ページの 7 番、4 ページの 8 番がその修正を示したものです。

続きまして、資料1をめくっていただきまして、7ページの項目の20番。素案では14ページをご覧ください。（6）にこども家庭センターということで、委員の皆様から、こども家庭センターとはどのような機関かということでご意見をいただいていたところでございますので、こども家庭センターの概要を記載しています。また、国が出している資料を図として示しております。

続きまして、資料1の8ページ、修正一覧の8ページ22番をご覧ください。素案では隣のページ、15ページに関する修正となりまして、15ページ、16ページですね。こちらの市民アンケート調査の概要を表で表している部分ですが、表の一番上、調査種別につきまして各調査の概要がどのページに記載しているかというページ番号の記載を追記しています。

続きまして、修正一覧の9ページ25、26ですが、まず25です。素案の18ページをご覧ください。前回調査の結果を記載しているのですが、今回の調査と中の棒グラフの色が異なっていたりした部分を、今回調査に合わせて修正を行いました。また、素案の23ページも同じ設問になっていますので、同様の修正を行っています。

続きまして、修正一覧の11ページ、項目34番をご覧ください。素案ではページが飛びまして50ページです。（1）こどもまんなか社会の実現の項目の本文の3段落目、「また20代、30代を」と始まる段落でございます。こちらについては、「仕事と生活を調和させながら、家族を持ち」ともともと記載をしていましたが、「仕事と生活を調和しながら、家庭を持ち」という表現に直しています。清水委員から「将来的に家庭を持ち」と入れた方が読みやすいのではないかというご意見をいただいているところですが、将来的にという表記については、すぐにでも家庭を持ちたいですとか、こどもを産み育てたいと考えている方への支援も行う必要があるということから、「将来的に」という文言は入れておりません。

続きまして修正一覧の35番、同じく素案では50ページになります。（4）心身に困難を抱えるこどもの支援の項目の1段落目でございます。橋本委員からご意見をいただいております。2行目の後半、「また、本庄市の現状として、こどもの数が減少傾向で推移する中、障害者手帳を所持しているこどもについてみますと、増加傾向にあります。」という文言を加えております。こちらについては、この計画でも障害をもつこどもの推移ということで前半部分にお示ししている文を持ってきて、課題として挙げております。この項目につきましては基本目標2-2につながっている課題となっております。

続きまして、修正一覧の12ページ36番をご覧ください。素案の56ページ、5. 施策の体系を表で示している部分ですが、各基本施策、各方向性の右側にページ番号の記載をしたいと考えています。こちらはページ番号が入っていませんが、内容が固まった時点でページ番号の記載を予定しております。

続きまして修正一覧の13ページ、項目の40番です。素案の62ページの、4. 離婚前後家庭支援事業、前回の会議で高橋委員からご意見をいただいたところですが、こちらについては、どのような支援を考えているのか、また表現については再考ということでご意見をいただいていたところでした。こちらは国の補助メニューに「離婚前後親支援事業」というものがあります。この事業は、離婚を考える父母等に対し、離婚後こどもが心身ともに健やかに育成されるよう、養育費の支払いなどを図るとともに、ひとり親家庭に対する各種支援に関する情報提供を行うことで、ひとり親家庭のこども及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的として創設されている事業でございます。

市でも、この国の補助の活用を想定して事業を行いたいと考えており、名称としてはこのとおりで、事業名は修正をかけていないのですが、取組の内容は分かりやすい表現に改めました。

続きまして、修正一覧の 15 ページ、項目の 47 番。素案では 72 ページをご覧ください。こちらでも前回、10 月 25 日の会議で高橋委員より、少子化に向けた取組について、本庄市では現状についてどのように認識しているのか。また、市の中で検討が必要な項目ではないかということで、市がどのように考えているか伺いたいというご意見をいただいております。こちらにつきましては、現在少子化により社会を担うこども、若者の減少が深刻化しております。つい先日、11 月 5 日に発表されました厚生労働省の人口動態統計、こちら今年の上半期に生まれたこどもの数がおおよそ 33 万人と発表されています。年間では 70 万人を下回るペースで減少しているというニュースになっておりました。この少子化の背景には、結婚や出産、子育ての希望の実現を阻むさまざまな要因があることから、市としまして、それらの分析を行うとともに関係各課が連携して、子育て世代や子育てに不安を抱える若者世代に向けた取組や、施策の充実を図りたいと考えておまして、もともと取組として記載をしていた内容を改め、削除して、本文の下欄に市の方向性を加えました。

続きまして、修正一覧の 16 ページ、49 番をご覧ください。素案では 74 ページの、15、デマンドバスということで記載をしております。もともと 1-1 に記載をしていたものですが、関連各課と調整をしまして適切な場所に移動をしました。デマンドバスの整備につきましては、今回この計画を策定するにあたって行ったアンケート調査で、デマンドバスを利用していないというアンケートの結果も多かったことから、新たなニーズの掘り起こしをしたいということで、担当課で取り組んでおりますので、2-4 に移動をしています。

続きまして修正一覧の最後のページ、22 ページ、69 番、素案では 105 ページになります。こちら 7 章につきましては、もともと 1. ライフステージ毎の取組、2. 計画の推進体制、3. 計画推進における役割分担、4. 計画の進行管理と記載していたところでございますが、こちらは今 105 ページの 1. 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供と 2. 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施につきましては、計画に記載をしなければいけない項目となっております。そちらの掲載が抜けていた関係で追記をさせていただきました。現行計画でも同様の内容を掲載しております。

修正を行った箇所は以上となりますが、この他、基本目標の 5、計画の素案でいうと 89 ページ以降、子ども・子育て支援事業の推進ということで、これまでの計画の子育て支援事業計画の内容に関する部分、数字が入っていない部分がありましたので、関係各課と調整をしまして、各事業の見込み量と提供体制について数字を入れています。89 ページから 102 ページにかかる部分の表の中身に数字を入力をしています。

修正箇所については以上でございます。

この他、前回高橋委員より、アンケート結果の小学生、中学生を対象とした調査、大人に代わって家事をしているかという問いで、小学生は 34.5%、中学生は 20.8%の子がしていると回答していますが、この回答結果の小学生の方がお手伝いをしている人が多いという傾向について、設問方法や回答内容に一步踏み込んだ分析、コメントが望まれるということでご意見をいただいております。このアンケート調査において小学生と中学生の違いを示すデータがなく、なぜ小学生の方がお手伝いをしている割合が多いのかという分析には至りませんでした。なお、今回実施しているアン

ケートの間間でクロス修正をしてみました。このお手伝いをしているかどうかという設問と、学習時間の関係についてクロス集計をしてみますと、学習時間が増えたとお手伝いをしない子の割合が増えるという傾向は見られましたが、それをもって小学生の方が多いと結論づけるには至らなかったところです。今後実施を検討していますヤングケアラーに関する調査において、有効な設問を検討したいと考えております。

また、本庄市における課題を素案の 50 ページに記載をしていますが、この中で（３）子育て世帯の孤立化について、課題としては「孤立化の防止」や「孤立化を防ぐ」というのが適切ではないかというご意見をいただいていた。こちらの課題の項目については課題そのものを挙げているため、修正はしておりません。

清水委員から、各素案の 60 ページ以降に記載をしています新規の取組につきまして、既存の取組と新しい取組が分かるように記載すると読みやすいのではないかとご意見をいただいておりますが、こちらについては引き続きアイコン等を付けるなどの検討を行いたいと考えております。修正箇所については以上でございます。

岡崎委員長

ありがとうございます。まずは修正箇所についてのご説明になりましたが、ご意見、ご質問等ございましたら挙手をお願いします。

笹生委員

ついさっきアンケートで小学生の方が手伝いをしているという結果について、よくよく今言われて気付いたんですけど、小学生の宿題にお手伝いが多分に含まれるんですよね。関係あるんですかね。お手伝い５個とか結構しょっちゅう、それでかなと思います。中学生になってまで宿題お手伝い５個とか出ないですよ。きっとそういうのもあるのかなと思いました。

岡崎委員長

貴重なご意見ありがとうございます。その辺も分析に踏まえていただいて。その他、何かございますか。分量も非常にあるかと思うので、眺めていただいて、気付いたところがありましたらご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

笹生委員

度々すみません。質問なんですけど、この間、お祭りがありまして、私のいる地域は私のこどもしかいないので、今年育成会の役員をやらせてもらっているんですけど、育成会は市の事業とは関係ないものなんですか。よく分からず所属しているんですけど。

岡崎委員長

育成会と市との関わりというところ、答えられる範囲で。

事務局（宇都宮課長補佐）

育成会は、こども会とよく言われているものかと思うんですけども、生涯学習課という部署で、団体の連合会の事務局として市で関わってはいますが、個々の育成会の方は、任意の団体ということになっているかと思います。今日は生涯学習課が出席できていないんですけども、関わっているかどうかというのは、市がお願いしているものか、そういうことですか。

笹生委員

小学校に入ると PTA、地区の育成会があると聞いて、育成会はなんだろうって。お祭りって地区毎に確かにやっていることも違うし、前回、こども食堂が実はボランティアだったのを初めて教えてもらって、育成会は行政とは関係ある組織なのか、こどもの体験とか経験に関係ある組織だけど、こども食堂のように独立した存在、ボランティアとしてやっているものなのか、それともこういった計画に参加するような、参加というか、入るような組織なのか教えていただけたらなって。

事務局（宇都宮課長補佐）

正確なお答えにはならないかもしれないのですが、団体としては任意団体ということで、育成会自体に参加する、しないというのも、各地区でそれぞれのやり方でやっているとは伺ってはおります。もし詳細ということであれば、生涯学習課の方へ確認をして、また個別にお話させてもらえばと思いますが、よろしいですか。

笹生委員

計画に関係あるのかないのかなと、細々やっているけど、だいたいどの地区にもあるし、関係あるのかないのかなと思いました。

事務局（宇都宮課長補佐）

今回の計画自体には、特に取組として載せているものではないです。

笹生委員

分かりました。ありがとうございます。

岡崎委員長

育成会は、こども会というか任意の団体なのかなと思うんですけども、その中で親御さんも関わっている、当然お子さんがいるという意味では対象者であるので、そういう方々の日常、育成会で活躍されている方もいらっしゃるし、入ってない方もいらっしゃるといった、現状になってと認識をしています。この計画の中で、そこまでのまだ落とし込みというのは、これからやるかどうか分かりま

せんけども、今後の話になってくるのかなという感じがしています。いい視点だと思います。
その他、何か。

高橋委員

2つ伺います。まずは7ページの一番下の20、この文言って長くなっているんですけど、これ追記で初めて見ましたので、ちらっと見てみましたら、こども家庭センターは、「母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な運営を目指します」とあります。具体的には妊産婦といって、ここで次のページで「その他」と、ちょっと馴染みのないというか。あまりここで「その他」って使うのかな。「加えて」とかの方がよろしいでしょうか。

7ページの20でございます。まず私だったらばということですが、「地域で母子保機構及び児童福祉機能の一体的な運営を目指します」、目指していると思うんですけど、こども家庭センターは、確か市長がそう言っていました。そこで「具体的には」と行を変えるなど、区切って書いた方が読みやすい。そこで、次のページの8ページ3行目です。「その他」と書くのではなくて、これは「加えて」という文言が入った方がどうかと思います。ご提案です。

2つ目になります。18ページの56の右側の注釈の変更・修正でございます。まず利用者支援事業の実施については、3つの型をここで上げております。3類型がありますと、3類型、本庄市では2類型上げて、3類型目の記載で、「子育て支援機関の設置」ではなく、これは多分「を設置し」だと思えます。「の」ではなくて「を設置し利用者支援の充実を図ります」ということです。一つは誤植だと思いますが、ついでに申し上げます。そこで次に、類型について基本型、特定型、そしてこども家庭センターという順番になっておりますが、それだったらば、上の順番に沿えば、基本型、こども家庭センター型、そして特定型と順番を並べ替えた方が、上の類型群について合っていると思いますので、この修正についてご提案を申し上げますのでお願いします。以上です。これはお答えする必要はございません。

岡崎委員長

ご提案ということで承っていただきたいと思います。よろしくお願いします。
その他ございますか。

清水委員

前回からもし載っていることだったら申し訳ないのですが、さっきの利用者支援事業ですかね。今回の資料でいうと94ページのところで、こども家庭センター型というのは、こども家庭センターということでもいいんですね。基本型は地域子育て相談機関、これはどこのことなのかなってちょっと分からなかったのので、教えていただいてよろしいでしょうか。

事務局（倉科主査）

こちらにつきましては、この表現は、今回改めさせていただいているところです。
これまでは、利用者支援事業というのが令和5年度まで3類型あったんですけども、基本型、特定

型、母子保健型という3類型がありました。こちらの特定型の職員を子育て支援課にこれまで配置していたんですが、この職員は、保育園の利用をしたいという市民の方が来られたときに、コンシェルジュのような役割をする職員を窓口を設置していたものです。

清水委員

それはいつから。

事務局（倉科主査）

これまでです、利用者支援員ということで。

清水委員

子育て支援課の中の職員が対応している感じですか。

事務局（倉科主査）

そうです。

清水委員

それは、この型でいうとどれですか。

事務局（倉科主査）

これまでは特定型です。基本型と特定型の違いについては、基本型と呼ばれる、国の補助メニューがあるんですけども、基本型という類型にするにはそれに応じた研修を職員が受けなくてはいけないということがありまして、必要な研修ですとか、専門資格を持っているだとか、そういった職員の配置をすると、基本型としてこちらのメニューが使えます。研修等を受けていなくても、特定型としては、利用者に向けた支援員ということで配置ができるもので、これまで1名配置をしていたところでした。

令和6年からは、この3類型、母子保健型がこども家庭センター型に変わります。こども家庭センターでは母子保健機能がございますので、保健師さんなどがいるわけですけども、子育て世帯やこどもに対する相談支援を行うということで、こども家庭センター型という職員が2名いるので計画に記載しています。

計画では、3類型ごとに量の見込みと確保方を記載しなさいということで、これまでは類型を書いておらず1行だけで表現をしていたんですけども、類型に合わせて記載をしているものです。

分かりにくい部分があるのですが、今、本庄市では特定型の職員は配置していません。基本型とこども家庭センター型の職員を配置している関係で、上2行に「基本型」と「こども家庭センター型」ということで記載しています。こちらは窓口数を記載するものですので、職員数ではなく窓口数ということで、こども家庭センターそれぞれ職員がいますので、それぞれ1ずつ記載をしています。この

表の3行目の地域子育て相談機関については、こちら身近に相談できる相談機関ということで、地域子育て相談機関、こちら国も補助メニューがあるものですが、本庄地域、児玉地域、それぞれの設置を目指して、相談窓口として2と記載をしています。説明は以上でございます。

清水委員

ありがとうございます。

地域子育て相談機関は、今はなくて将来的に本庄地域、児玉地域につくりたいですというお話ですね。どこで何をするのか分からなかったんですけど、分からなくて、これいいのかどうかっていうのは分かんないんですけど、窓口数ということですね。

ちなみに、自分のこどもも保育園で悩みましたが、市役所の人は特に相談にはのってくれませんでした。コンシェルジュがあったなんて聞いてもいなかったし、そういうものもあるというものがあれば、出した方がいいのかなと思いました。責めているわけではありません。

岡崎委員長

確かに何をやる窓口なのか、機関なのかというのは、この部分だけからは読み取りづらいところがあるのかなと思いますが、これは特に何か表記の仕方を改善することは何か可能でしょうか。

事務局（宇都宮課長補佐）

ありがとうございます。なかなか聞き慣れない言葉ですので分かりにくかったと思うのですが、国の補助メニューとして利用者支援事業というものがまずございまして、窓口にも今までもいたんですけども、なかなかそこをご案内することが不足していたのかなと思います。今後こども家庭センターで、基本型とこども家庭センター型は既に窓口としてあるということで、周知に努めていきたいと思っています。

地域子育て相談機関は、新しく国から示されているメニューでして、身近な場所でもう少し、子育ての相談ができる場所があった方がいいのではないかとということで、国が示しているものになります。市としては、子育て支援センターを多く委託しておりまして、他にも児童センターで集いの広場等、実際相談できるような場所を今までも設けてはいますが、そういう場所を、さらに追加で地域子育て相談機関として指定することができるようになる事業になっております。どこを今後地域子育て相談機関としていくかというのは今後の検討課題ではあるんですけども、この2というのは、できれば児玉地域と本庄地域に一つずつという意味で2と書かせていただいております。

なかなか、いろいろな制度があるんですけども、市民の方に周知できていない、伝えられていないところが、この計画を皆さんにお話していただいている中で、とても課題だと認識しておりますので、その点は、今後どのように皆さんに利用していただけるか、検討していきたいと思っております。事務局からは以上です。

岡崎委員長

本当にどんな相談をしても受け付けてくれるのかとか、そういうところですね。

分からない部分はあったりするので、今後の検討課題ということでございますので、内容の充実を図っていただきたいと思います。その他、何かございますか。

田中委員

高橋先生がおっしゃっていた内容とかぶるところがあるんですけども、(6) こども家庭センター、14 ページ、ここに新たに載せていただいている図というのは、こども家庭庁のパンフレットに載っているものと同じものでしょうか。多分、あのパンフレットは裏にいろいろな説明書きが書いてあると思います。載せていただいて大変いいと思いますが、これだけだとなんだか分からないですね。先ほどのご意見にも出ましたが、新しい事業であること、単語が難しい、やっていることが想像がつかない、他にもあるじゃないということと、何が違うのということが、分かりづらいところがあると思います。ですから、こども家庭センターができますという、大事なことなのですが、じゃあ何って言われたときにこれを補うような資料の提供とか、説明の追加などは何かあるのでしょうか。

事務局（宇都宮課長補佐）

ご意見ありがとうございます。こども家庭センターの説明として、少し専門的な書き方が多く書かれておりますので、読んだときになかなか難しいと思います。

法律等の規定に基づいた説明をここでは書かせていただいておりますが、分かりやすさも大切かと思っておりますので、その辺工夫ができるか、少し検討させていただければと思っております。事務局からは以上です。

岡崎委員長

では、そういう補足的な部分も踏まえて検討していただくということでよろしいでしょうか。よろしく願います。その他、何かございますか。

山田委員

一点だけちょっとお伺いというか、今本庄市の中でも小学校の統合というものが大きい問題になっていることを感じていて、私自身も秋平地区に住んでいるので、今後小学校がどうなっていくかは非常に関心の高い部分でもあります。子育て世代にとっても、これから小学校に通いますという未就学児の方にとって、小学校が今後どうなっていくかで、じゃあここに家を買うのか、違うところに住むのかという大きな選択肢のバロメーターになると思うので、小学校の情報も、今後の動向などを少し、保育園や幼稚園に関しては、いくつ市内にありますと書いてあるんですけど、小学校に関しては載っていない印象なので、どのくらいのこどもがいてという情報も載っているとありがたいと思いました。以上です。

岡崎委員長

ありがとうございます。それにつきまして、事務局から何かありますか。

小学校の関係、中学校の関係は、本庄市の教育委員会の、本庄市の教育とかいう冊子には細かく書いてあるかと思うんですけども、その辺は今の段階では読み合わせる形になるかと思います。また統合については、これから具体的なところ、形が煮詰まっていこうかと思いますけれども。

山田委員

今後に向けてお話しをしていますといったところを少し載せておくと、参照はこちらですと、そちらの冊子を。

岡崎委員長

そのような注釈みたいなものがあると、という話ですよね。

事務局（宇都宮課長補佐）

ありがとうございます。

確かにいろいろ大きな動きではありますので、載っているといいというご意見は分かりました。

ただ、その内容をこども計画にどういった関連で記載するかという点については、計画に関連してここに記載するのか。そもそも大きい課題ですので、広報等ではお知らせしているところではあります。ただやはり皆さんに伝わり切っていない部分もあるかと思います。その辺は担当課とも、今日こういうお話をいただいたということで情報共有させていただきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

岡崎委員長

ありがとうございます。どうしても、こども計画というと確かにこどもに関わることを全部関わってというようなイメージも、一般的には、印象があるかなと感じました。その他何かありますか。

清水委員

単純な質問で申し訳ないのですが、今回配布された資料の 106 ページからのライフステージ毎の主な取組、もし説明があったら申し訳ありません。これは黒丸など何も付いていませんが、これはどのような見方をしたらいいのかなという質問です。

事務局（倉科主査）

すみません。こちらについての説明を先ほどしていませんでしたが、こちらは事務局から提案をさせていただきたい部分でもあります。まずご質問があった、どのように見ればいいのかですが、今回作成したものについては、見ていただいたとおり計画の体系ごとにまとめておりまして、丸が入って

いる、入っていないというところは各課と調整、調査をしている段階であります。現時点で入れられるものについては、丸を記載しています。基本的には、丸がすべての項目、すべての事業で入ってくると考えていただければと思います。

また、こちらについて事務局からのご提案というか、委員の皆様にお伺いしたい点がございます。今回このようにまとめてみたのですが、この他に、お手元に資料2、カラーのA4横版で印刷をしているものがあります。こちらは、国が出しているこどもまんなか実行計画といいまして、こども大綱に沿った形で国が2024年に実施をすることに関する施策を、ライフステージ毎にまとめて表現をしているものです。この資料は、素案の作成を委託しております、株式会社ぎょうせいから自治体向けに出されている資料を、今回活用させていただきました。これは国が行っている事業ですので、かなり多岐に渡るものになっていますが、これを市町村に当てはめてみますともう少しボリュームが減るかと思えますけれども、まとめ方としてはこのようなまとめ方もあるかなと考えております。今現在素案に示しているようなまとめ方が見やすい、読みやすいのか、資料2で示しているようなまとめ方の方がよいのか、委員の皆様からご意見をいただければと考えておりまして、事務局から提案をさせていただきたいと思えます。事務局からは以上です。

岡崎委員長

前回の会議でも出ましたライフステージ毎の一覧表ということで、A3版の形もあるし、A4版の7ページのものもあります。使う方の立場でどういう表記が一番いいのか、皆さんのご意見をいただきたいということでございますので、そういう観点からのご意見をいただければと思います。あと、このA4の分かれている方には、それぞれ該当する資料のページなども入ります。目次としても使えるような形になっているということです。いかがでしょうか。

清水委員

まとめてくださってありがとうございます。

私個人の意見ですけども、この1枚のものは文字が多すぎて、あまり読まないかなと思います。読んでも具体的に何なのか思い描けられないというイメージもあったので、どちらかというと、この丸がついている方が施策がひとつひとつ書いてあるので、この施策がどの人に対応するか、視覚的に見やすいとは思いました。

どうなのでしょうね。この書き方もちょっと分かりません、見やすいのかどうか。

このカラーの方はなかなか難しいかなと私の感想ですけども。

岡崎委員長

貴重なご意見ありがとうございます。

2種類の書き方を提示していただいておりますが、この場でどちらがいいか、皆さんのご意見で方向性を示していただいた方がいいかと思えます。細かく黒丸で塗りつぶされたステージの一覧表の方が分かりやすいか、それともA3一枚で見渡せるような、ただ細かいところまでは分からないけどという方がいいか、どちらの方が皆さんよろしいでしょうか。

田中委員

事務局に伺いたいのですが、これはどちらかにしないといけない話でしょうか。例えば、社会保障の教科書には両方載っています。どちらかにしなければいけないということであれば、どちらかを選ぶしかないんですけども、両方あった方が私はいいのではないかと思います。この辺はいかがでしょうか。

事務局（宇都宮課長補佐）

ご意見ありがとうございます。可能か不可能かで言えば、不可能ということではないと思います。そう言っていただくと、なるほどそういうこともと今思ったところなので、その点につきましては、検討させていただければと思います。ありがとうございます。

岡崎委員長

基本的な線で、どちらがいいかというところだけ皆さんの方でご意見をお聞きしたいと思います。2つ載せるかどうかはともかく、ベースとなる方をどちらかにしたいということで、お聞かせいただければと思います。黒丸が付いている方がいいという方は挙手をお願いします。8でよろしいですか。こちらの一覧の方がいい方はお願いします。4名でございます。両方載せれば一番いいかなというところですけども、事務局いかがですか。

事務局（倉科主査）

ありがとうございます。

素案の方の表記もA4横見開きの表記も、それぞれ一長一短あるとは思っていますので、また皆様のご意見も拮抗しているようなところもありますので、両方取り入れられるような工夫を考えたいと思います。よろしくお願いします。

岡崎委員長

大変かと思いますが、ぜひよろしくお願いします。その他何かご意見ございますか。ないようでしたら、今までの意見を踏まえまして、修正していただいたところを盛り込んで、素案を事務局さんでつくっていただくということでよろしいでしょうか。

（委員からの発言なし）

事務局（倉科主査）

まとめに入っているところで申し訳ないのですが、先ほどのライフステージの表記につきましては、概要版の作成も考えておりますので、例えば見開きは概要版に載せるなど、そういった点も含めて検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

岡崎委員長

ということでございます。今の2つのパターンができるだろうということです、それを踏まえまして議事の1は閉じたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員からの発言なし)

岡崎委員長

ありがとうございます。(1)の議題はこれで閉じたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

続きまして、議事(2)令和7年度以降特定教育・保育施設利用定員についてということで、事務局の方からご説明をお願いします。

事務局(保育課)

保育課です。それでは議事の(2)令和7年度以降特定教育・保育施設利用定員についてご説明申し上げます。事前に配布資料を前回の会議のときにお配りさせていただきましたが、それをお手元にご用意ください。それに沿って進めさせていただきます。

まず、この利用定員案を提出させていただいた理由ですが、子ども・子育て支援法の第72条では、市町村は特定教育、保育施設や地域型保育事業の利用定員を定める際、市町村版の子ども・子育て支援事業計画を策定し、変更する際は、子ども・子育て会議の意見を聞かなければならないとされています。保育所等の利用定員は、本市の教育、保育の提供体制の待機児童対策の面にも直結する事案であります。そのため、今回のこども計画の策定に合わせ、子ども・子育て会議でのご審議をいただき、計画に反映させたいと考えております。

まず、令和7年度につきましては、5つの施設の定員変更について説明させていただきます。施設名を具体的に申し上げますと、認可保育所としましては、本庄保育園、たんぼぼ保育園、それと新制度の幼稚園としまして、本庄すみれ幼稚園、それと幼保連携型認定こども園としましては、本庄東幼稚園、こだまの森こども園でございます。保育所等の児童数の減少に伴い、利用定員変更の相談が、兼ねてよりあったこれら6施設と、今年の9月から10月の半ばにかけまして、市の保育課と施設側とで話し合いを重ねております。そのうち5つの施設について、こども計画の策定に合わせ、令和7年の4月から定員変更を検討しております。

具体的な変更内容を説明させていただきます。まず資料をめくっていただいて、最初に本庄保育園。こちらは現在利用定員が120名のところ、変更を110名と検討しております。次にページをめくっていただきまして、たんぼぼ保育園。現在利用定員が75名ですが、変更後70名とさせていただこうと検討しております。その下の本庄すみれ幼稚園、こちらは現行が90名利用定員のところ60名と検討しております。すみれ幼稚園につきましては、大幅な数の減少ですが、施設側の

説明によりますと、今年度の入園児童数が前年度と比べ、極端な落ち込みがありまして、来年度以降も回復する見込みがないと。それと施設側の方針として、規模を縮小してより質の高い教育を目指したいとの理由でした。続きまして、本庄東幼稚園。こちらが現行 105 名の利用定員のところ、変更後 95 名を予定しております。そしてその次ですけれども、こだまの森こども園。こちらは現行 168 名定員のところ、変更後 149 名としております。こちらは 1 号認定の部分はそのまま 2 号と 3 号の定員のみの変更を計画しております。

次に令和 8 年度につきましては、若泉幼稚園が認定こども園へ移行することにより、新制度の特定教育・保育施設になるため、今回の子ども・子育て会議のご意見をお聞きしまして、令和 8 年 4 月 1 日に移行した際の利用定員を今回のこども計画に反映できるようにと考えております。

先ほどの資料をめぐっていただきまして、仮称として認定こども園若泉幼稚園、こちらは令和 8 年 4 月 1 日からの移行を検討しております。類型としては、今の幼稚園をベースとした幼稚園型の認定こども園を計画しております。現行の利用定員が 105 名のところを移行後は 75 名ということで、1 号の教育認定、それと 2 号、3 号の保育認定の定員数をこちらの図で示したように考えております。こちらの認定こども園の整備につきましては、現在、埼玉県の方と整備に関して打ち合わせを進行中です。保育課の説明としては以上です。ご審議をお願いします。

岡崎委員長

ご説明ありがとうございます。ただ今ありましたご説明の中で、ご意見、ご質問ある方、よろしくをお願いします。

根岸委員

定員を変更のところで、いろいろな事例があるなと思って見ていたのですが、例えば本庄保育園については、10 月で 112 ですか。要は、定員が上回っていないところでの定員になっているという、これはよく分からなくはないんですが。たんぽぽ保育園さんを見ると、令和 6 年 10 月現在で 65 人というところで定員が 70 名。本庄保育園さんの考え方で定員を決めるのであれば、60 名じゃないのかなと思うところがあります。というのは、保育園は 170 名までは 10 名刻みの定員になっているのです。例えば、100 名定員で 95 人だったりすると、定員にっていない状況で運営するというのが非常に難しい。なので基本的には、95 名であれば 90 名定員としてあげないと、かなり運営費自体が枯渇してしまう。今物価高騰などいろいろある中だと、通常でいけば本庄保育園さんの 110 という考え方がベストな考え方だと思うのですが、これは、たんぽぽ保育園さんの方でこの定員を望んだのであれば、それはそうなのかなと思うのですが、その辺りのことだけお聞きしたいと思います。

行政の方で 70 名でやってくださいなのか。たんぽぽ保育園さんの方で 70 名でというのであれば非常に分かる話なんです、その辺りは、園によって多かったり少なかったりある中で、定員を上回るというところの説明をいただければと思います。

事務局（保育課）

保育課です。たんぼ保育園さんにつきましては、当初、園さんで示した定員が 65 名でした。現在 75 名から 65 名、10 人というところではどうかということで、保育課と協議を重ねまして、保育課としては 70 名ということで、最終的に法人さんの方から示した数字が 70 名です。こちらは法人さんの意向です。

根岸委員

分かりました。

岡崎委員長

その他いかがでしょうか。

清水委員

単純な質問なんですけど、ふくしまキッズさんは、2024 年 11 月 8 日の一覧で埼玉以南、高崎線以南になって 3 名となっています。これはそうでしたか。

事務局（保育課）

ふくしまキッズ保育園さんのことですよね。19 人と子育て情報ガイドなどに載せさせていただいているのは従業員枠も含めた数字で、本庄市民枠として 3 名ということで、それで 3 名の方で計画予定は載せさせていただいています。

場所のことですね。本庄総合病院の隣です。3 人というのは、計画上の数字、本庄市民枠の数字で、従業員枠も含めて 19 人という定員で園の方は一応動いてはおります。計画に載せるときはいつも 3 人で載せさせていただいています。

清水委員

では、今も 3 人くらいですか。

事務局（保育課）

実際に入っている人数については、もう少し人数は多いんですけども、それは福島病院系の施設ですので、福島病院系の施設の従業員さんの枠もあるので、実際にはもう少し入っています。

岡崎委員長

ありがとうございます。その他。

田中委員

3つ伺いたいんですけども、今回定員を減らすことによって保育士さんはどのくらい減っていくのかということがまず1つ。

もう1つが、資料を見ると、0歳から2歳じゃなくて3歳児以降の減がほとんどになっていますけども、印象としては0歳児の方を少なくするのかなと思ったのですが、3歳児以降の減少というのに集中している理由は何かということが2つ目。

もう1つが、資料ですと児童数が減ったことによる定員の減ということになっています。ついこの間も介護の定員の協議会に行ったんですけども、向こうは介護士が確保できなくて定員を減らしているのがあります。こちらは例えば保育士が確保できないがために定員を減らすとか、児童が減少する理由以外に何か原因があるのかなのか伺いたいと思います。

岡崎委員長

では3点、よろしくお願いします。

事務局（保育課）

保育課です。1つ目なんですけども、こちらは定員を減らすことによって保育士も減っていくのかということでございます。こちらは、保育士が減るというよりも、より手厚い保育になるということで、保育士を減らすという話は施設からはございませんでした。

それと2点目です。3歳児以降の定員を減らしているのはなぜかということでございますが、こちらは各園さんの方針に則って聞き取りを行った結果、このような数になっているので、本庄市がそちらに誘導したということではなく、あくまでも園さんの意向でやっているというところです。

3つ目でございますが、保育士の確保が難しいというのは、全国の問題にはなっており、各園さんも確保は難しいとは言っていますが、それと定員の減は直接の関係はないと伺っております。以上です。

田中委員

ありがとうございます。現場の意見を聞いてもいいですか。根岸先生、3歳、4歳、5歳が減っているというのは何かあるんですか。

根岸委員

それは多分、コロナ禍世代のこども達といいますか。私が思うには、その頃には出生数が下がったりとかしている絡みで、あの辺りの年齢の子達、特に3歳児などはちょっと下がり気味です。

ただ、質問とは違うのかもしれないですけども、本庄東幼稚園さん、今度こども認定こども園になるというところで、3歳児が15人なんですけど、4歳、5歳で10人、10人になっています。これは記載ミスではないでしょうか。4、5歳になると5人ずつ辞めなくてはいけないという定員のくくりになっているのですけど。

事務局（保育課）

すみません。3歳のところは、満3歳児も含まれるので、保育園でいうならば2歳児クラスの子も入った上での数字になります。

根岸委員

分かりました、そういうことです。

岡崎委員長

その他、何かありますか。

山崎委員

私も保育園に携わっていないので分かりませんでしたが、はにぼん保育園が前あったのですが、なくなったのでしょうか。

事務局（保育課）

はにぼん保育園につきましては、長らく休園状態だったんですけども、確か去年でしょうか。現在は正式に届け出がありまして、廃園となっています。令和3年度から閉園となっています。

岡崎委員長

ありがとうございます。その他、何かありますか。ないようであれば、今回いただいた案の数字を元にこれから計画を組んでいくということで、よろしいでしょうか。

（委員からの発言なし）

岡崎委員長

異議なしということで、この案を元にそれぞれの計画を盛り込んでいただければと思います。

以上で議事はすべて終わりになるのですが、せっくなので一言ずつコメント1分程度で、感想でもなんでも構わないので短めに、せっかく来ていただいたということもありますので言っただけだとありがたいかと、では、田中さんからお願いします。

田中委員

国の方針がころころ変わる中で、私個人の意見ではよくできたと思います。大綱ができてから短い時間の中で、よくここまでまとめ上げたというのが素直な感想です。ただ、運用面がこれからは非

常に難しくなってきます。おそらく国、県の方針が変わってくることは予想されます。今後どうしていくかということは考えていかなければならないことかなと思っています。各部署の皆さんまた大変かもしれませんが、外の機関からの情報を多く深く取るようにして、これから運用面、大変だと思いますが、活用を図っていただければと思います。ありがとうございました。

笹生委員

自分のこどもは幼稚園ですけれども、自分の意向で2年保育にしていたので、幼稚園で気持ち良く受け入れてもらって嬉しかったんですが、こうやって見ていると、どんどんこども園になっていくところが増えて、私のように2年保育で希望したい親は探すのが大変だろうと思いました。あとは、聞きたいことを毎回聞かせてもらってありがとうございます。

伊井委員

子育て応援団本庄びすけっとの伊井と申します。毎回皆さんの素晴らしいご意見を聞きながら、私も勉強させていただいているところでございます。先ほどもおっしゃっていたように、この計画は素晴らしいものができたと思うんですけども、この計画を市民の皆さんに周知するというのと、いかに実行していくか。それが一番課題だと思うので、どのようにそれを市民の皆さんに利用していただくかということを、皆さんでまた検討していけたらと思います。

山崎委員

私もこれだけ資料を全部まとめて毎回会議のために作成してコピーし、全部資料をそろえていただいたこと、本当に表彰したいと思います。またよろしくお願いします。

根岸委員

保育園長という立場なので、言うてはいけないことまで言うてしまうこともあると思うのですが、1つだけ言わせてもらおうと、保育園の無償化について、この中で、近隣を含め検討するというようなことを書いてあることが非常に引っ掛かりませんでした。それを前進の一步として受け取らせてもらえればと思います。今後よろしくお願いします。

村木委員

素晴らしい計画に対して、皆様がいろいろな視点で、いろいろな疑問を持って投げかけている姿勢に、毎回勉強させていただきました。ありがとうございました。

大谷委員

更生保護女性会から来ています、大谷です。よろしくお願いします。前回、用事がありまして欠席したものですから、理解するのが大変なところもありました。

市の方がいろいろしてくださったので大変だと思いますけども、よろしくお願いします。

橋本委員

市民児童委員の橋本です。今回、10月から委員に加わりました。先ほどもお話でしたが、これだけまとめていただいて、また、会議の度に修正した資料などを添えていただいて、本当にありがとうございます。私が思うのは、この計画を見ますと、主な取組でいい取組がたくさんありますので、必要な支援が必要なお子さんにできるようになったら、素晴らしい本庄市になるのではないかと思います。本日もありがとうございました。

山田委員

ありがとうございます。山田です。私からは子育て世代からの意見として、概要をつくられるということなので、子育て世代にとってこの冊子を読むのはかなりしんどいので、その概要がどのようにまとまるかというのも期待を込めつつ、頑張って作っていただきたいなという思いです。よろしくお願いします。ありがとうございます。

清水委員

ありがとうございました。私も同じで、やはり時間のなかでこういったことに時間を割くのは難しいです。今回の取組ですごいと思ったのが、アンケートを取られたと思うんですけど、未就学児の親御さん、保護者の方、小学生の保護者の方がアンケートに半数くらい答えてくださって、紙にもまとめてくださったのを見て、思いというか。それはとても感じました。時間を使って考えて書いてるわけで、市民の方も。なので、ぜひそういったところは感じて、自分も感じていきたいと思いますし、施策がより浸透して、届くところに届かないといけないし、こうしたことが使われなかったらとてももったいないと思います。

今後、小学生や中学生と会議をする機会も検討されるということで、そこも個人的には期待したいと思います。どうもありがとうございました。

高橋委員

会議を通じていろいろと発言させていただきました。

私はもうこの会議の中で一番年上の、後期高齢者のじい様世代でございます。私の願いは唯一、生まれ育った本庄市がこどもに優しいまちになればいいなということが、私がこの会議に出ているベシックな考え方でございます。ぜひとも、このこども計画の中には特に謳われておりませんが、リタイアされた高齢者についても、何か人材活用というようなことが含まれれば、より充実すると思います。それから最後に一点だけ、二次元バーコードを生かして、まとめの簡易版をつくっていただけるといいかなと思います。ボリュームが大きいものはとりあえずさておいて、簡易版に読みやすい、もしくは、アクセスしやすいような考え方を取り入れていただけたらいいと思います。どうもありがとうございました。

榊田委員

今回 10 月から参加させていただいている榊田です。この計画を見てすごいなとずっと思っていたが、やはりこれを全部読むのは大変なので、お母さん達にも一目瞭然、ここに行けば相談できるんだという場所がすぐ分かるような形で示されたらいいなと思いました。ありがとうございます。

飯嶋福委員

本日の話題の中で出ているこども家庭センターなどは、小学校の立場として見れば本当にお世話になっていることが多く、ただ、なかなか内容的に言えないこともあります。私は校長会の方で出ていますが、小学校の立場としてしか分からない部分も正直あります。

今回、このように副委員長の立場としてやっていますが、皆さんのいろいろな話を聞くことによって、私自身もとても勉強になっているような立場です。皆さんに真剣にご審議いただいていることは非常にいいなと、副委員長の立場としても感じています。本日はありがとうございました。

岡崎委員長

皆さん、本当にありがとうございます。何回かに渡るこの会議も、年内は今日で最後になりました。事務局の皆さん、そして関係部署の皆さんには御礼申し上げます。またそれぞれの立場でこの会議に参加していただきました代表者の皆様にも御礼を申し上げます。年内最後となりますので、いい素案がこれからまとまることを期待しつつ、委員長の座を下ろさせていただきます。長い時間ありがとうございました。

事務局（井田課長）

（次第4「その他」）委員長、委員の皆様、本当にありがとうございました。それでは、事務局より今後のスケジュールについてご説明をお願いいたします。

事務局（宇都宮課長補佐）

それでは、事務局より今後のスケジュールについてご説明申し上げます。

本日はありがとうございました。この後、庁内での手続きを経まして、1月号の広報にてパブリックコメントの実施について、お知らせをさせていただく予定です。パブリックコメントの期間については、1月10日から1カ月間程度とし、広く市民の皆様からご意見を頂戴する機会とさせていただきます。その後、パブリックコメントに対する回答案をまとめ、必要な修正等を加えた上で2月に会議を開催させていただく予定です。会議の日程等については、また改めてお知らせさせていただきたいと思います。事務局からは以上です。

事務局（井田課長）

ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますか。

（委員からの発言なし）

事務局（倉科主査）

事務局から補足で説明をさせていただきたいのですが、本日いただいたご意見等もありますので、そちら修正を加え、また庁内の手続きも経まして、パブリックコメントにかける前に、今素案となっていますが、案になった段階のものを皆様にはお示ししたいと考えていますので、よろしくお願いします。以上です。

事務局（井田課長）

よろしいでしょうか。

それでは、閉会に移りたいと思います。令和6年度第3回本庄市子ども・子育て会議の閉会に際しまして、飯嶋副委員長からごあいさつを申し上げます。

飯嶋副委員長

（次第5）閉会＞あいさつ

以上